

共同募金運動について（赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動）

共同募金運動は、国の法律（社会福祉法）に基づき、毎年全国的に行われている募金活動です。戦後間もない 1947 年に、市民が主体の「国民の助け合い運動」として始まりました。

当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われました。

現在では、社会の変化のなか、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組まれています。

竹田市社会福祉協議会は、「竹田市共同募金委員会」として、「赤い羽根共同募金」と「歳末たすけあい運動」を推進しています。

■ 赤い羽根共同募金（一般募金）

～じぶんの町をよくするしくみ～

赤い羽根共同募金は、毎年 10 月 1 日から 3 月 31 日まで実施されています。

竹田市では、自治会の皆様にご協力頂いている戸別募金をはじめとし、自動販売機募金、街頭募金活動、ふるさとサポート募金等の活動をおこなっています。

竹田市で集まった募金の約 70%は竹田市内の福祉活動に活用され、残りの約 30%は大分県全体の福祉活動や県内外の災害被災地を支援するための「災害等準備金」としても役立っています。

☆ふるさとサポート募金とは

自分のふるさとや好きなまちにインターネットで寄付できる仕組みです。



【募金の活用例】

- ・ボランティア協力校（市内 17 小中学校）への助成
- ・地区社協等が行う小地域福祉活動への助成
- ・竹田市内で活動する福祉団体やボランティアグループが行う地域福祉活動への助成
- ・竹田市社会福祉協議会が行う地域福祉活動 など

※申請時期は、**毎年 4 月 1 日～5 月中旬**です。

※配分を希望される団体の申請方法及び申請書類につきましては、毎年 4 月 1 日以降に、当ホームページに掲載いたします。

くわしくは、竹田市共同募金委員会（竹田市社会福祉協議会）までお問い合わせください。



■ 歳末たすけあい運動

歳末たすけあい募金運動は、毎年12月1日から12月31日まで実施されています。

竹田市では、毎年12月に開催しているチャリティーショーをはじめとし、募金箱の設置等の活動をおこなっています。

竹田市で集まった募金の100%が竹田市の福祉活動に活用されます。

【募金の活用例】

- ・ 高齢者独居世帯及び高齢者世帯に対する見舞金事業
- ・ 竹田市内で活動する福祉団体やボランティアグループが行う地域福祉活動への助成 など

※申請時期は、**毎年10月1日～11月中旬**です。

※配分を希望される団体の申請方法及び申請書類につきましては、毎年10月1日以降に、当ホームページに掲載いたします。

くわしくは、竹田市共同募金委員会（竹田市社会福祉協議会）までお問い合わせください。



↓ 共同募金について詳しく知りたい方はこちらをご覧ください ↓

中央共同募金会

大分県
共同募金会

赤い羽根データベース
「はねっと」

◇お問い合わせ◇

竹田市共同募金委員会事務局：

竹田市社会福祉協議会 地域福祉課（TEL 63-1544）